



編集・発行 三鷹市教育委員会 東京都三鷹市下連雀9-11-7

MITAKA Education Board みたかの教育 特集号

三鷹市立小・中一貫教育校構想に関するアンケート

三鷹市教育委員会 ☎0422-45-1151 指導室 内線3245

「三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針(素案)」 についてのアンケート調査の実施について

三鷹市教育委員会では、平成16年7月に、これから目指そうとする小・中一貫教育校構想の骨格を示す基本方針(素案)を作成しました(概要は、以下のとおりです。全容は、教育委員会指導室のホームページに掲載しております)。この素案に関するアンケート調査を実施し、これから取りまとめる基本方針(案)に反映するとともに日常の教育活動の充実に役立てていきますので、本調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

三鷹市の小・中一貫教育校のねらい

義務教育9年間を通して、小・中学校の緊密な連携のもとに、一人ひとりの児童・生徒の個性や能力を最大限に伸ばすことのできる、きめ細かな教育を実施することをねらいとします。その実現のために、学校・家庭・地域が一体となって新しい学校づくりを進めていこうとするものです。

三鷹市がめざす小・中一貫教育校の特徴

- ①既存の小・中学校を存続した形での「強固な連携」と「ゆるやかな一貫」を推進する。
- ②義務教育9年間の一貫カリキュラム(指導計画)の開発と小・中学校間における指導上の緊密な連携により円滑な接続を図り、「確かな学力の向上」と「豊かな人間性の育成」をめざす。
- ③児童・生徒一人ひとりに基礎的・基本的な学力を定着させ、個性と能力を最大限に伸ばすために、次の学習活動を充実する。
 - ・現行の学習指導要領の範囲内で、小学校と中学校とのカリキュラムの無理のない接続を行い、9年間の継続したカリキュラムの利点を生かして、各学年の学習内容の精選・重点化を図る。
 - ・少人数指導と習熟度別学習を組み合わせ、児童・生徒一人ひとりに応じた指導により、基礎・基本の確実な定着を図る。あわせて小学校での選択制学習の設定や中学校での選択教科の拡大も図る。
 - ・三鷹市の特色を生かして、地域(三鷹)学習、小学校からの英語学習、IT学習を行う。
 - ・児童・生徒は現在の学校に在籍しながら、小・中学校の教員が相互に連携して指導する。また、6年生が中学校舎で学習することで一層効果の

上がる内容については、中学校舎で学ぶ方法を検討する。

- ・補助教員や外国語指導助手を三鷹市独自で採用するなど、人的配置を含めた指導体制の充実を図る。

④小・中一貫教育校を支える「コミュニティスクール」と「ITスクール」を積極的に推進し、コミュニティと学校の相互作用により、活気と魅力にあふれた学校づくりを進める。

⑤平成16年度から17年度にかけて一貫カリキュラムの研究開発を行い、平成18年度に、第二中学校区(第二小学校、井口小学校、第二中学校)をモデル校として、小・中一貫教育校を開設する。モデル校で3年間程度の実施期間で、段階的取組を行い、着実な改善を積み重ねていき、3年間の実践を検証したうえで、全中学校区に拡大を図る。

基本方針(素案)作成の経過

三鷹市教育委員会は、小・中一貫教育校のあり方を検討するため、平成15年7月に、「三鷹市立小・中一貫教育校基本計画検討委員会」を設置し、12月に、同委員会から「小・中一貫教育校の創設に向けて」(最終報告)の提出を受けました。これをたたき台として、平成16年2月から5月にかけて、説明会や意見交換会を12回開催し、保護者や市民の方から幅広く意見をいただきました。これらの意見等を踏まえ、「小・中一貫教育校構想に関する基本方針(素案)」を作成し、これを「議論の出発点」として、7月中旬に意見交換会を4回開催しました。

第二中学校区の保護者全員を対象としたアンケート調査は、別途実施いたします。また、第二中学校区の児童・生徒につきましては、小学4年生から

今後の予定

平成16年11月ごろ ●基本方針(案)作成
●保護者、市民意見交換会
●基本方針の確定
●開設準備検討委員会の設置
17年 3月ごろ ●実施案の作成・公表

中学2年生まで全員を対象にして、学習や学校生活等についてのアンケート調査を実施し、その他の小・中学校につきましては、上記対象の各学年1クラスを抽出して行います。

裏面のアンケートにご記入のうえ、お手数ですがキリトリ線にそって切り離し、封筒型にし、のり付けして投函してください。

10月5日Cまでに到着 するようお願いいたします。アンケート調査に関するご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。
三鷹市教育委員会教育部指導室 ☎0422-45-1151 内線3245 [E-mail] shido@city.mitaka.tokyo.jp

三鷹市下連雀9丁目11番7号

三鷹市教育委員会指導室 行



切手不要

差出有効期間
平成16年10月
31日まで

566

料金受取人
三鷹局承認

1818790